**令和2年度施政方針**

令和2年第1回大崎市議会定例会の冒頭、伊藤市長は今年度の市政運営の基本的な考え方や重要施策をまとめた施政方針を述べました。

　その中から、主な事業（抜粋）についてお知らせします。

問い合わせ　政策課政策企画担当　電話23-2129

**市民が主役協働のまちづくり**

○市役所本庁舎等の建設

　市役所本庁舎の建設は、市民の皆さまが利用しやすく、親しみと愛着を感じる施設として、令和4年度の供用開始を目指し、実施設計業務を進めていきます。

　田尻総合支所新庁舎が2月に開庁しました。重要文化財「木造千手観音坐像」の収蔵は、本年10月頃に設備環境が整い次第、展示を開始します。

　鳴子総合支所庁舎等複合施設の建設は、行政機能と公民館機能を有する複合施設として、令和3年度の供用開始を目指し建設工事を進めます。

○第2期行政改革大綱・第5次集中改革プラン

　市政運営の改革に関する基本方針を定めた「第2期行政改革大綱」に基づき、市民サービスの向上と、効率的かつ効果的な行政運営の両立を目指し、第5次集中改革プランを掲げ、令和2年度から3年間で、重点項目に取り組んでいきます。

○地域自治組織の支援と市民協働の推進

　地域自治の活動を継続・発展させるため、ステップアップ事業交付金に新たなメニューを加え、地域自治組織が実践する移住定住、交流人口拡大の促進、生活環境の保全と空き家有効利用促進などを支援していきます。

**安全・安心で交流が盛んなまちづくり**

○防災対策

　本年5月に、本市を会場として開催される「北上川下流及び江合川・鳴瀬川総合水防演習」を機に、水防技術の向上、関係機関や地域住民との連携強化により、水害の未然防止や被害の軽減に努めていきます。

○国土地域計画の策定

　昨年の台風第19号や過去の災害対応の経験を踏まえ、「大崎市国土強靭化地域計画」を策定し、地域防災計画をはじめ、さまざまな分野の計画などの指針に位置付け、事前防災、災害対策を平時から継続的に展開し、災害に強い地域づくりを進めます。

○市道整備事業

　東北自動車道長者原スマートインターチェンジの周辺アクセス道は、区間の解消に向け、工事の早期完成に努めます。そのほか、円滑な道路環境の整備のため、道路網や橋梁などの計画的な整備を促進していきます。

○河川事業

　昨年の台風第19号による被災箇所の徹底的な改良復旧とともに、河道を確保するための支障木や堆積土砂の撤去を進め、早期に治水安全度などの向上が図られるよう、強靭化の推進も含め、国および県に対し強く要望していきます。

〇排水路改良整備事業

　浸水被害の軽減と衛生的な環境整備を図るため、全地域で排水路整備事業を計画的に進めます。また、浸水対策についても、全地域へ拡大していきます。

〇放射性物質に汚染された農林業系廃棄物の処理

　放射性セシウム濃度など、試験焼却の各種測定結果、および一連の作業工程を安全に実施できたことから、一般ごみとの混焼による処理が問題ないことを確認しました。

　住民説明会などでいただいた意見や指摘を踏まえ、市民の安全・安心の確保を最優先とし、焼却処理の実施、およびすき込みなどの減容化を進めていきます。

**地域の個性を生かし豊かな心をはぐくむまちづくり**

○学校教育環境整備

　古川地域の学校再編について、古川北部地区は令和3年4月の開校を、古川西部地区は、令和4年4月の開校を目指し、学校教育環境の充実に向け、具体的な協議を進めていきます。

　また、鳴子温泉地域においても、学校再編に向けた話し合いを進めます。

○学校教育

　ゆとりある学習環境づくりを図るため、市立のすべての幼稚園、小中学校に2学期制を導入します。児童生徒に向き合う時間をこれまで以上に確保し、自ら意欲的に学び、課題解決できるよう、生きる力の育成に努めていきます。

〇生涯学習

　若者が集い意見を交わす場をつくり、若者の人材育成につながるよう、（仮称）「おおさき未来塾」を新たに立ち上げます。

○文化財保護

　旧有備館および庭園が、昭和45年の一般公開から50周年を迎えることから、記念事業を開催し、本市の文化的魅力を発信していきます。

**活力あふれる産業のまちづくり**

〇世界農業遺産の保全と活用

　世界農業遺産の保全と活用策、各種コンテンツを、地域内外の方々と共有し活用していきます。地域資源の見える化によるツーリズムの推進、農産物のブランド認証制度の運用拡大など、多様な分野と連携し、地域資源を「守るために生かす」取り組みを着実に進めます。

○農業の振興

　次世代の担い手の確保・育成として、関係機関と連携した受け入れ体制の構築や、本市独自の就農チャレンジ支援事業などの活用により、就農者を確保します。

　デビュー6年目となる『ささ結』については、みやぎ・大崎耕土「ささ王」決定戦を開催するなど、国内外に向けてさらなるブランド力の向上や消費拡大を推進します。

○有害鳥獣対策

　イノシシによる農作物への被害対策として、昨年導入したＩＣＴ捕獲わなによる効率的な捕獲対策と、ソーラー電気柵や物理柵を増設するなどの侵入防止対策の両面を強化していきます。

○産業振興

　地域経済を支える中小企業・小規模事業者の活性化を促進するため、関係団体と連携協力し、販路拡大に向けた支援をはじめ、経営の安定と基盤の整備などを推進していきます。

○観光・物産事業

　令和3年に開催される「東北デスティネーションキャンペーン」に向け、受け入れ態勢を整備し、交流人口の拡大に努めます。

　インバウンドへの対応について、台湾を軸にタイやベトナムへのプロモーションを強化するとともに、市内の観光施設と協力し、台湾からの大学生インターンの受け入れなどで、環境整備や情報発信などの体制の拡充を図り誘客につなげます。

**地域で支え合い健康で元気なまちづくり**

○大崎市地域福祉計画

　地域における高齢者・障がい者・児童の福祉など、各分野における共通的な事項を掲げる上位計画として、「大崎市地域福祉計画」を策定します。

○高齢者福祉及び介護保険事業

　高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう、介護予防や認知症施策に重点を置き、自立支援と要介護状態の重度化防止に取り組んでいきます。

○児童保育事業

　待機児童の解消策とする児童保育施設整備事業について、国の「子育て安心プラン」を活用し、令和3年4月までに開園できるように開設事業者の支援を行います。

〇健康づくり

　心と身体の健康を保持増進できるよう、各種健診の受診率向上や心の健康づくりを推進します。特に、糖尿病対策については、健康教室を開催し、予備群の抑制と重症化予防に努めていきます。

　本年4月に子育て世代包括支援センターを開設し、産後ケアのほか、妊娠、出産、子育てまで、切れ目ない対応に取り組んでいきます。

○病院事業

　認知症医療について、本年4月に認知症センターを本院に設置して検査・診断機能の充実を図るとともに、認知症の方が住み慣れた地域で安心してケアが受けられるよう努めていきます。

　鳴子温泉分院の新病院建設事業は、令和3年度の供用開始に向け、進めていきます。

**自然と共生し環境に配慮したまちづくり**

○中心市街地復興まちづくり　市役所周辺整備は、建物移転補償を進めるとともに、道路改良事業とあわせて周辺道路を拡幅し、安全で円滑な道路環境の確保に努めます。

　七日町西地区再開発事業は、まちなか居住の推進と都市機能の誘導により、さらなるにぎわいが創出されるよう、今後も細やかな支援を行っていきます。

　また、南街区に整備される複合施設は、生涯学習と地域コミュニティの拠点となる地域交流センターの整備を、令和4年度の開館に向けて進めていきます。

○三本木パークゴルフ場

　今春の全面オープンに向け、芝生の管理を行いながら、日本パークゴルフ協会認定コースとして、全国大会が誘致できるよう準備を進めます。

○下水道事業

　令和2年度から、下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業の3つの特別会計を統合するとともに、経営状況の的確な把握や、経済性が発揮できる公営企業法を適用し、将来にわたり持続可能な下水道事業の運営を確保していきます。

〇水道事業

　下水道事業の公営企業法適用に伴い、水道部と建設部下水道課を統合し、本年4月から新たに上下水道部としてスタートします。

　水道事業においても、これまで以上に効率的経営と一層のサービス向上を図るため、統合のメリットを最大限生かしていきます。